

広報なすしおばらに掲載している情報は、新型コロナウイルス流行の影響により、内容やイベント開催日などが変更となる場合があります。最新の情報は、各施設や団体などに確認してください。

庁舎名
 本庁舎(共聖社108-2)
 西那須野庁舎(あたご町2-3)
 塩原庁舎(中塩原1-2)

※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。

くらし

「那須塩原市の四季」カレンダーを販売します

「那須塩原市の四季」フォトコンテストの入賞作品を掲載したカレンダーを今年も販売します。観賞してもよし、贈り物にもよし。四季折々の景観を眺めながら、このまちの魅力を再発見してみませんか。

- ▼販売場所 市商工会本所・塩原支所
- ▼料金 600円
- ▼販売期限 12月25日(金)
- ※無くなり次第終了。
- ▼申し込み・問い合わせ
- 市商工会本所 ☎(62)0373
- 市商工会塩原支所 ☎(32)3767

犬や猫を正しく飼いましよう

犬や猫は、愛情と責任を持って、他人に迷惑をかけないように飼いましよう。犬の散歩をするときは、フンを入れるための袋を持ち歩きましょう。猫を飼うときは、室内飼いを心がけ、外で飼う場合は自宅敷地内に猫用トイレを設置しましょう。

- ▼問い合わせ
- 県動物愛護指導センター ☎028(684)5458

くらし

県の最低賃金が時間額854円に改正

県の最低賃金は、県内の事業所で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイトなどにも適用されます。なお、特定の産業には、特定最低賃金が定められています。

- ▼問い合わせ
- 栃木労働局 ☎028(634)9109

みんなで考えよう気候変動オンラインワークショップ

市と宇都宮大学が連携し、気候変動を考えるオンラインワークショップを開催します。地球温暖化による気温上昇や異常降雨増加などの影響や対応を、一緒に考えてみましょう。

- ▼講師
- ・宇都宮大学 地域デザイン科学部 高橋俊守 教授
- ・宇都宮大学 バイオサイエンス教育研究センター 岡本昌憲 准教授
- ▼とき 11月21日(土) 午後3時30分～
- ▼対象
- ・市民、市内勤務・通学者



那須塩原ブランドの認定を受けてみませんか

市では、「那須塩原らしさ」を持った特産品を守り、地域産業を活性化するため、那須塩原ブランドの認定申請を受け付けています。

- ▼対象
- ・市内で農林水産物や特産品を生産・加工・製造している個人、企業、団体など
- ▼申込方法
- ・農務畜産課で配布する申請書に必要書類を添えて申し込み
- ▼申込期限 12月14日(月)
- ▼問い合わせ
- 市農観商工連携推進協議会事務局(農務畜産課内) ☎(62)7147



くらし

Web会議に対応した環境(インターネットに接続できるパソコンなど)が自宅にあり、Web会議アプリ「Zoom」を利用できる人

- ▼参加費 無料
- ▼定員 20人
- ▼申込方法
- ・氏名、住所、電話番号を添えて、11月6日までにメールで申し込み
- ▼申し込み・問い合わせ
- 気候変動対策局 ☎(73)5651
- ✉nccac@city.nasushiobara.lg.jp

議会報告会「なしおふれあいトーク」に参加してみませんか

議員と皆さんとの意見交換を行います。今回は「Zoom」を使用し、Web会議形式で実施します。

- ▼テーマ
- ・コロナ禍での新しい生活
- ▼とき 11月20日(金) 午後2時～4時、午後7時～9時
- ▼定員 各回70人
- ▼申込方法
- ・市ホームページから申し込み
- ▼問い合わせ
- 議会事務局 ☎(62)7181



県内で就職したい学生の奨学金の返還を助成します

県内の製造業、卸売業・小売業、情報通信業、宿泊業に就職する学生を対象に、奨学金の返還を助成します。なお、決定には事前審査があります。

- ▼対象となる奨学金
- ・日本学生支援機構 第一種奨学金・第二種奨学金、県育英会奨学金、日本学生支援機構ホームページに掲載された奨学金事業実施団体奨学金など
- ▼助成額
- ・大学3年生 3・4年次分の全額(限度額150万円)
- ・大学院修士1年生 修士1・2年次分の半額(限度額100万円)
- ・短期大学1年生 1・2年次分の半額(限度額70万円)
- ・高等専門学校4年生 4・5年次分の半額(限度額70万円)

- ▼定員 40人
- ▼申込方法
- ・県電子申請システムから申し込み
- ▼申込期限 12月4日(金)
- ▼問い合わせ
- 県労働政策課 ☎028(623)3224



広告

うつ ひきこもり ADHD アスペルガー症候群

就職相談 60分

ご希望日時を選んでください。

11/2~14(月)~(土) 10:00-17:00

無料 個別 電話・オンラインも対応します ご家族のご相談OK

会場: LITALICOワークス 那須塩原

ご予約はお早めに! LITALICOワークス ☎0120-951-712 (10:00~17:00 土日祝除く)

お申込みはこちら ☎(62)79000

消費生活相談

今月のテーマ 点検のはずが…強引なシロアリ駆除サービスの勧誘に注意!

「事例」 「お宅から羽アリが飛んでいるとクレームが出ていたので、点検に来た」と業者が来訪してきた。何度もしつこくシロアリ駆除を勧められ、帰ってもらうために契約した。作業前に代金を支払うよう言われ、現金で約50万円支払った。

【アドバイス】

- 「無料で点検する」と言って来訪した事業者には、対応しないようにしましょう。
- 契約を勧められてもその場ですぐに決めずに、周囲に相談しましょう。家族や周囲の人も、不審な封筒や契約書などがなければ、日頃から気を配りましょう。
- クーリングオフできる場合もあります。困ったときは消費生活センターに相談してください。

○消費生活センター (いきいきふれあいセンター内) ☎(62)79000

開設時間 平日午前8時30分～午後5時